

① 協力準備調査(PPPインフラ事業)

1. 事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

2010年

● 経緯・目的

官民が協働で開発途上国の開発課題に取り組む仕組みが提案され、国際的にもPPP（Public Private Partnership）等の手法を活用し、ODAと民間が有意義なパートナーシップを構築し、開発効果を増大させ、成長の加速化を実現させてきている。このような動きを背景に、JICAにおいて円借款や海外投融資での支援を想定したPPPインフラ事業の協力準備調査が2010年に開始された。調査中および調査完了後に同調査結果を開発途上国政府に対して提案し、官民連携によるPPPインフラ事業の実現および海外投融資、円借款の供与を目指す。

2. 事業の仕組み

● 概要

調査に必要な費用のうち1件あたり1億5,000万円を上限（国家政策上重要な大型インフラ事業や、より精度の高い設計や精緻な需要予測、法制度の変更を伴う事業等、広範かつ詳細な情報の確認が求められる事業に関しては、3億円を上限とすることが可能）として、民間法人からの提案に基づき、海外投融資、円借款を活用したプロジェクト実施を前提として、PPPインフラ事業の基本事業計画を策定し、当該事業の妥当性・有効性・効率性等の確認を行う。

対象事業は以下4点。

- ・途上国の経済社会開発・復興や経済の安定に寄与する事業
- ・日本政府やJICAの方針（国別援助実施方針等）および先方政府の開発計画等に沿った事業
- ・海外投融資、円借款を活用する見込みがある事業
- ・建設および運営を含むPPPインフラ事業であり、提案した当該企業が事業への投資の形で参画予定であること

● 審査・決定プロセス

提出された企画書について、あらかじめ定めた審査基

準により審査を行う。

● 決定後の案件実施の仕組み

採択通知後、契約交渉、契約締結を経て、調査を開始する。調査の結果、事業性が認められるものに関しては、海外投融資の活用に関して検討を行う。

3. 最近の実績

● 概要

2014年度実績は、実施国数5か国、実施件数7件。

● 地域別実績（最近2年）

2013年度：東南アジア(9)、東・中央アジア(1)、南アジア(1)

2014年度：東南アジア(3)、南アジア(2)、中東・欧州(2)

● 分野別実績（最近2年）

2013年度：水資源(2)、保健医療(1)、運輸交通(3)、資源エネルギー(1)、都市開発(3)、民間セクター開発(1)

2014年度：保健医療(1)、運輸交通(4)、資源エネルギー(2)

● 主な事業 具体例の紹介

<ベトナム国中小企業向けレンタル工場事業準備調査(PPPインフラ事業)>

ベトナムは「2020年までに近代的な工業国を目指した基盤を作る」ことを国家目標として掲げている一方で、裾野産業が十分発達していないことが従来から指摘されてきた。そのためベトナム政府は、技術力のある海外の中小企業の誘致等を通じ、これら海外企業とベトナム国内企業の取引を促進することで、国内裾野産業の育成を図ろうとしている。本事業は、ベトナム南部のドンナイ省（ホーチミン市中心部から南東約25km）に位置するニョンチャックIII工業団地内において、約18haを対象にレンタル工業団地開発事業を行うために、協力準備調査（PPPインフラ事業）を通じて、事業実施に関する妥当性・有効性などが確認された。その結果に基づき、JICAは事業に必要な資金の一部について、海外投融資（「ベトナム国中小企業・小規模事業者向けレンタル工業団地開発事業」）を通じての支援を決定した。

② 協力準備調査(BOPビジネス)

1. 事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

2010年度

● 経緯・目的

年間3,000ドル未満で暮らす貧困層（BOP：Base of Pyramid）は、世界の人口の約7割を占めると言われる。貧困層が抱える様々な課題に改善をもたらさうるビジネスを「BOPビジネス」と捉え、近年、事業を展開する民間企業の動きが高まりつつある。JICAでも、BOPビジネスとの連携促進に向け、2009年度に調査研究を実施し、BOPビジネスへの参入障壁のひとつとして、ビジネス計画の策定に不可欠な事業対象地の経済、社会に関する情報が不足していることが明らかになった。かかる状況を踏まえ、JICAは2010年度より、協力準備調査（BOPビジネス連携促進）制度を開始した。本事業では、BOP層が抱える課題の解決に寄与するBOPビジネスの実現に向けたビジネスモデルの開発や検証、事業計画の策定、ならびに、JICAが行う協力事業との連携可能性の検討を行うことを目的とする。

2. 事業の仕組み

● 概要

BOP層の持つ開発課題の改善に資することが期待されるビジネスを対象に、必要な費用のうち1件あたり5,000万円を上限として（中小企業のみ2,000万円を上限とすることも可）、最大3年間、民間事業提案者が、BOPビジネスの参入を検討するにあたっての準備調査を支援し、JICAが行う協力事業との連携可能性の検討を行う。

● 審査・決定プロセス

提出された企画書について、あらかじめ定めた審査基準により審査を行う。

留意点は以下2点。

- ・ BOP層の課題を踏まえた事業提案

- ・ バリューチェーンにおける貧困層の巻き込み

● 決定後の案件実施の仕組み

採択通知後、契約交渉、契約締結を経て、調査を開始する。

3. 最近の実績

● 概要

2014年度実績は、実施国数12か国、実施件数16件。

● 地域別実績（最近2年）

2013年度：東南アジア(5)、東アジア(1)、南アジア(6)、アフリカ(8)、中東(1)

2014年度：東南アジア(5)、南アジア(6)、アフリカ(4)、中東(1)

● 分野別実績（最近2年）

2013年度：保健医療(7)、教育(2)、農業・農村開発(8)、資源エネルギー(3)、社会保障(1)

2014年度：保健医療(2)、教育(2)、農業・農村開発(11)、水産(1)

● 主な事業 具体例の紹介

<ウガンダ・新式アルコール消毒剤による感染症予防を目的としたBOPビジネス事業準備調査（BOPビジネス連携促進）>

東アフリカの内陸国ウガンダでは、1,000人中115人が5歳未満で命を落としている。水道のインフラ整備が行き届かず、「手洗い」の文化が浸透しにくい中、感染症予防に向けて、手洗いおよび手洗いを通じた消毒の普及が必要とされている。日本でおなじみの薬用せっけん液のメーカーが国立病院を対象に、水なしでも消毒ができる「アルコール手指消毒剤」の普及を図るため、本制度を活用し、現地生産による安価かつ良質なアルコール手指消毒剤の生産・販売に向けてのビジネスモデルの検証を実施した。

③ 中小企業等の海外展開支援

ニーズ調査

1. 事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

2012年度

● 経緯・目的

2011年1月に閣議決定された「新成長戦略実現2011」を踏まえ、2012年度外務省ODA予算において、ODAによる開発途上国支援と中小企業の海外事業展開とのマッチングを行うことで、開発途上国の開発課題の解決と、優

れた製品・技術等を有する一方、海外での事業に関する知見やノウハウについて情報等を必要としている我が国中小企業等の海外展開との両立を図り、開発協力を通じた二国間関係の強化や経済外交の一層の促進を図ることを目的としている。

2. 事業の仕組み

● 概要

我が国中小企業が有する製品・技術の途上国の開発課題解決のための有効活用と、その実現に資するODA案件の検討を念頭に、開発途上国におけるニーズおよび当該製品・技術の活用可能性、ならびに開発援助案件としての事業化に必要な調査を行う（1案件につき5,000万円を上限）。

● 審査・決定プロセス

外務省が開発コンサルタント企業等に委託し、我が国のODA対象国において、国別援助方針や他の援助との整合性、連携等を踏まえつつ、我が国中小企業等が優位性を有する製品・技術が当該国政府機関等に提供されれば、当該国の開発に、より一層効果的に資すると考えられている分野・ニーズ等の調査および開発援助案件としての事業化に必要な調査を行うものである。応募コンサルタント企業等は公示による企画競争により決定される。

● 決定後の案件実施の仕組み

実施決定後は、外務省がコンサルタント企業等と委託調査契約を結び、該当国にて予め提案された分野につき、各企業が現地調査を含めた必要な調査を行い、その結果を成果物（ファイナル・レポート）にまとめる。

3. 最近の活動内容

● 概要

2014年度には、4か国に対し、10案件を実施した。

● 地域別実績（最近2年）

対象地域	2013年度	2014年度
東アジア	2	6
南アジア	2	3
中南米	1	0
中東(含む北アフリカ)	3	0
アフリカ	0	3
総計	8	12

● 分野別実績（最近2年）

分野	2013年度	2014年度
環境・エネルギー・廃棄物処理	0	2
水の浄化・水処理	0	0
防災・災害対策	4	0
農業	0	3
職業訓練・産業育成	0	3
医療保健	0	1
教育	0	1
福祉	0	0
食料・食品	4	2
総計	8	12

● 主な事業

- 調査対象各国（タイ、トルコ、バングラデシュ、チリ）における防災・災害対策に関する開発課題につき、我が国中小企業が持つ地域コミュニティレベルでの気象予報システム、早期警報システム、防災教育コンテンツや地震シミュレーター等のニーズを調査し、さらに我が国中小企業がビジネス展開を図る上で、ICT（情報通信技術）などの先端技術と防災先進国としての我が国の経験を活かした市場開拓、コミュニティを基盤としたハード・ソフト両面からの防災ソリューションの提供等に係る可能性につき調査を行った（2013年度「災害に強い情報共有型コミュニティ構築に関するニーズ調査」）。
- 調査対象国（ラオス）における農業、環境・エネルギー、職業訓練・産業育成分野に関する開発課題につき、我が国中小企業が持つ小型農業機械、植物工場、電動小型自動車、充電・蓄電システム、産業自動化実習教材、生産管理実習教材等のニーズを調査し、さらに、我が国中小企業がビジネス展開を図る上で、ラオスを拠点とした高付加価値商品作物のASEAN諸国への輸出、小型EVバス、電動バイクや充電設備の輸出および現地組み立て、工業化に必要な教育プログラムや教材の普及、指導者の育成等による産業人材の育成に伴う本邦製造業の直接進出等に係る可能性につき調査を行った（2014年度「ラオス農業、環境・エネルギー、職業訓練・農業育成分野に関する調査」）。

4. より詳細な情報

● ウェブサイト

・外務省：<http://www.mofa.go.jp>

中小企業連携促進基礎調査、案件化調査、普及・実証事業

1. 事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

2013年度

● 経緯・目的

2013年6月に閣議決定された「日本再興戦略-Japan is Back」では、中小企業の海外展開について、「今後5年間で新たに1万社の海外展開実現」の目標が掲げられ、ODAに関しては、「新たにODAを活用し、新興国等途上国政府の事業を対象に、我が国中小企業の優れた製品を使った技術協力を本格始動する」とされた。本目標に沿って、JICA運営費交付金にて中小企業の海外展開を支援する3つのスキームが実施されている。^(注1)

中小企業連携促進基礎調査は、優れた技術力と商材、事業アイデアを持つ中小企業の開発途上国進出による開発課題解決の可能性およびODA事業との連携可能性の検討に必要な基礎情報の収集と事業計画案の策定等に係る調査を実施することにより、開発途上国の発展を促進することを目的とする。

案件化調査は、中小企業等からの提案に基づき、途上国の開発に対する製品・技術等の活用可能性を調査することを目的とする。

普及・実証事業は、中小企業等からの提案に基づき、途上国開発に対する製品・技術等の適合性を高めるための実証活動を通じ、その普及方法を検討することを目的とする。

2. 事業の仕組み

● 概要

JICAは、公募による企画競争にて契約相手先を決定し、中小企業等と業務委託契約を締結し、調査・事業が実施される。

● 審査・決定プロセス

中小企業等は、調査、または事業の内容について企画書により提案を行う。企画書はJICAが任命する審査委員により、あらかじめ定めた審査基準に基づいて審査され、採択案件が決定される。

● 決定後の案件実施の仕組み

審査により採択となった提案について、JICAと調査・事業を提案した中小企業間で業務委託契約の締結に向け

た契約交渉が行われ、契約締結に至る。本契約のもと、調査・事業が実施される。

3. 最近の実績

● 中小企業連携促進基礎調査

● 概要

2014年度採択は、実施国数10か国、実施件数19件。

● 地域別実績（最近2年）

対象地域	2013年度	2014年度
東南アジア	3	14
東・中央アジア	0	0
南アジア	0	4
中南米	4	1
大洋州	0	0
アフリカ	3	0
中東(含む北アフリカ)・欧州	0	0
総計	10	19

● 分野別実績（最近2年）

分野	2013年度	2014年度
教育	0	0
保健・医療	2	1
社会保障	0	1
上下水	1	3
防災	0	0
運輸交通	0	0
情報通信技術	0	0
資源・エネルギー	1	3
民間セクター開発	0	2
農業・農村開発	2	5
水産	0	0
自然環境保全	0	0
環境管理	4	4
都市・地域開発	0	0
その他	0	0
総計	10	19

● 主な事業 具体例の紹介

熱帯地域用小農普及型グリーンハウス事業調査

受託企業所在地：東京都

実施国：カンボジア

概要：カンボジアの気候条件に適応した熱帯地域用施設園芸設備による開発課題の解決の可能性、およびODA事業との連携可能性の検討に必要な基礎情報の収集と事

注1:案件化調査については、2012～2013年度については外務省予算にて実施された後、2014年度よりJICA運営費交付金により実施されている。

業計画作成に係る調査。提案製品の熱帯地域用小農普及型グリーンハウスを導入し、雨季における安定した園芸農業を可能とすることで、生産量の増加や余剰作物の輸出促進を目指す。また、防虫ネットを用いた害虫対策により、農薬使用量が削減され、低農薬の安心・安全な農作物の生産・供給に貢献する。2015年8月現在、現地法人設立に向け準備中。中長期的には、グリーンハウスの現地製造・販売を検討している。

● **案件化調査**

● **概要**

2014年度採択は、実施国数22か国、実施件数51件。

● **地域別実績（最近2年）**

対象地域	2013年度	2014年度
東南アジア	39	32
東・中央アジア	0	1
南アジア	7	7
中南米	2	4
大洋州	3	0
アフリカ	6	5
中東(含む北アフリカ)・欧州	0	2
総計	57	51

* 複数地域向け案件はそれぞれの地域で計上

● **分野別実績（最近2年）**

分野	2013年度	2014年度
環境・エネルギー	19	10
廃棄物処理		8
水の浄化・水処理	9	7
職業訓練・産業育成	3	2
福祉	0	1
農業	6	8
医療保健	3	5
教育	3	1
防災・災害対策	6	4
その他	0	5
総計	49	51

● **主な事業 具体例の紹介**

(1) 井戸診断による長寿命化に関する案件化調査

受託企業所在地：北海道

実施国：ボリビア

概要：ポアホールカメラの導入に係るODA案件化とビジネス展開の実現可能性に係る調査。ボリビアは水が少ない地域が多く、これら地域では飲料水に井戸水が利用されているが、多くの井戸では適切な維持管理

が実施されないため、機能低下が進行している。提案企業は、井戸の内部を観察できるポアホールカメラを製造しており、これを利用することで、より効果的な井戸の診断と改修が可能となる。本調査は、現地環境・水省と協働し、ポアホールカメラを活用した井戸診断技術の導入・普及を行い、給水施設の長寿命化促進、維持管理能力向上を目指す。

(2) ラオス国ビエンチャンにおけるバス事業改善システム案件化調査

受託企業所在地：埼玉県

実施国：ラオス

概要：「イーグルバス・バス事業改善システム」のラオスにおける適用可能性とビジネスモデルの実現可能性に係る調査。首都ビエンチャンでのバス事業の衰退とバス利用者の減少、交通渋滞の発生という課題の解決に貢献するため、本システムを導入し、GPSや乗降センサー等を用いてバスの利用状況等をICT化。取得・蓄積したデータをもとに、バス事業の課題抽出および改善策の提案を行い、バス事業の改善と利用者増加、交通渋滞の緩和により都市環境が整備されることを目指す。

● **普及・実証事業**

● **概要**

2014年度採択は、実施国数18か国、実施件数46件。

● **地域別実績（最近2年）**

対象地域	2013年度	2014年度
東南アジア	25	31
東・中央アジア	1	0
南アジア	5	6
中南米	1	3
大洋州	2	1
アフリカ	6	4
中東(含む北アフリカ)・欧州	2	1
総計	42	46

● 分野別実績（最近2年）

分野	2013年度	2014年度
環境・エネルギー	15	5
廃棄物処理		4
水の浄化・水処理	9	11
職業訓練・産業育成	6	1
福祉	0	0
農業	5	9
医療保健	3	3
教育	0	2
防災・災害対策	4	4
その他	4	7
総計	46	46

● 主な事業 具体例の紹介

- (1) 沖縄県中小企業が有する島嶼地域向け系統連系型太陽光発電システム導入技術の普及・実証事業
 受託企業所在地：沖縄県
 実施国：ソロモン
 概要：ソロモン諸島初となる系統連系型太陽光発電システムを、公共設備（ソロモン電力公社等）に導入し、現地でのメンテナンスを容易とし、設備稼働率の向上や継続的な運用に貢献することを目指す普及・実証事業。

業。またソロモン諸島の太陽光発電関係者を対象として、設備メンテナンスや同設備の電力系統への影響について講義を行い、自らの力で運用が行えるよう人材育成を実施する。

- (2) ごみの分別回収・減量化を促進する油化装置の普及・実証事業

受託企業所在地：神奈川県

実施国：パラオ

概要：ごみの分別回収促進および減量化の事業モデル形成を目指す普及・実証事業。提案製品は、プラスチックを製造原料の油に戻す装置。対象地域のコロール州では、主に包装容器として使用されるプラスチックごみの排出量が急速に増加しており、適正処理のシステム構築が必要となっている。州政府は、分別回収やリサイクルに積極的に取り組んでおり、ペットボトルの最終処分量削減は進んでいるが、その他プラスチックごみの処理は依然として課題である。本普及・実証事業を通じて、同油化装置を導入、廃プラスチックから油を抽出し、燃料化・電力化の油化技術の有効性および事業採算性を検証する。将来的に、廃プラスチックのリサイクルの普及・定着によって、廃棄物最終処分量（埋立量）削減に寄与することを目指す。

④ 中小企業製品を活用した無償資金協力

1. 事業の目的等

自国の貧困削減を含む経済社会開発努力を実施している開発途上国に対し、その努力を支援するために必要な生産物および役務の調達に必要な資金の贈与を行う。被援助国政府が、日本から贈与された資金を使用して、生産物および役務を調達する。その際、調達代理機関が被援助国政府の代理人として調達を行う。本事業の実施により、途上国政府の要望や開発ニーズに基づき、我が国中小企業の製品を供与することを通じ、当該中小企業製品に対する認知度の向上を図り、継続的な需要を創出するとともに、我が国中小企業の海外展開を力強く支援する。

2. 事業の手続き

主として在外公館を通じて行われる開発途上国政府からの要請に基づき検討を行う。外務省は、その要請に関して、事業の妥当性の検討を行う。妥当と考えられる案件については、事業の実施可能性などを確認するとともに、適正な援助規模の概算額を算定する。政府間で供与額等を規定した交換公文（E/N）を締結し、これに基づき、被援助国政府は、調達代理機関との間で契約を結び、調達代理機関が被援助国の代理人として生産物および役務を調達する（調達代理方式）。事業について、日本側と被援助国政府側とが密接に協議する場として「コミッティー」（被援助国政府、調達代理事務所、大使館等から成る委員会）を設置し、事業の進捗などを確認する。

に、適正な援助規模の概算額を算定する。政府間で供与額等を規定した交換公文（E/N）を締結し、これに基づき、被援助国政府は、調達代理機関との間で契約を結び、調達代理機関が被援助国の代理人として生産物および役務を調達する（調達代理方式）。事業について、日本側と被援助国政府側とが密接に協議する場として「コミッティー」（被援助国政府、調達代理事務所、大使館等から成る委員会）を設置し、事業の進捗などを確認する。

3. 最近の実績

● 概要

2014年度実績は、実施国数23か国、実施件数23件、供与額合計54億円。

● 地域別実績（最近2年）

（交換公文ベース、供与額単位：百万円）

地域	2013年度			2014年度		
	案件数	供与額	構成比 (%)	案件数	供与額	構成比 (%)
東アジア	1	300	10.7	3	950	17.6
南アジア	1	200	7.1	3	800	14.8
中央アジア・コーカサス	2	400	14.3	3	300	5.6
中東・北アフリカ	0	0	0.0	1	200	3.7
サブサハラ・アフリカ	1	400	14.3	1	250	4.6
中南米	2	600	21.4	7	1,900	35.2
大洋州	2	400	14.3	2	200	3.7
欧州	2	500	17.9	3	800	14.8
合計	11	2,800	100	23	5,400	100

● 具体例の紹介

「平成24年度 中小企業ノンプロジェクト無償資金協力」供与額：2億円

医療機材が不足するスリランカの医療機関に下記医療機材等の資機材の購入費を供与。

機材名	メーカー所在地	実績概要	実績(成果)と今後の展開
人工呼吸器	東京都	スリランカの地方中核病院(計8か所)に10台を配備	医療施設6か所から13台の要望あり。アジア地域での代理店網の見直し、強化を図る。
保育器	東京都	コロンボおよびスリランカの地方中核病院産科(計31か所)に58台を配備	医療施設9か所向けに15台を受注。サービス面を含め、現地のニーズに合った体制の強化を図る。
医療実習モデル	京都府	スリランカの教育研究病院(計3か所)に8セットを配備	アジアでの市場拡大を目指し、ニーズの高い商品の開発、現地事務所の設置を図る。

⑤ 民間連携ボランティア制度

1. 事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

2012年

● 経緯・目的

昨今、企業の若手社員や管理職の育成のために青年海外協力隊やシニア海外ボランティアへの参加を検討している企業からの問い合わせが増えてきている。事業の新興国への展開、開発途上国を対象としたBOPビジネスへの関心の高まりなど、企業がグローバル化する中、それに対応するためのグローバルな視野や素養を備えた人材の確保も喫緊の課題となっている。このようなニーズに応えるよう、企業と連携してグローバル人材の育成に貢献するプログラム「民間連携ボランティア制度」を創設した。

2. 事業の仕組み

● 概要

民間連携ボランティア制度は、我が国中小企業等の職員を青年海外協力隊やシニア海外ボランティアとして開発途上国に派遣し、企業のグローバル人材の育成や海外事業展開にも貢献するもの。JICA青年海外協力隊事務局に

応募のあった民間企業の要望に応じ、派遣国、職種、派遣期間等を相談しながら決定する。JICAによる選考後、語学講座等を中心とする派遣前訓練を経て、事業展開を検討している国へ職員を派遣し、活動を通じて、文化、商習慣、技術レベル等を把握したり、語学のみならず、コミュニケーション能力や問題解決力、交渉力などが身に付き、帰国後に企業活動に還元されることが期待される。同制度の積極的な活用を促進するため、JICAボランティアに参加する社員の人件費および一般管理費の一部をJICAが補填している。

3. 最近の活動内容

● 概要

2014年度には、15か国に対して19名を派遣した。2014年3月末現在の派遣中のボランティアは16か国で19名である。民間連携ボランティア制度を活用している企業は、サービス業、製造業、建設業など多岐に亘り、派遣職種はコミュニティ開発や環境教育、マーケティング、土木などが挙げられる。より多くの企業による民間連携ボランティア制度の活用を促進するため、JICAは2014年度に

約140回の説明会を開催し、3,500社以上（内1,800社以上が中小企業）が参加した。また、これまでに273社（内138社が中小企業）に対してコンサルティングを実施しており、78社（内59社が中小企業）と同制度に関する合意書を締結している。

※2014年度の派遣職種は、コミュニティ開発、環境教育、マーケティング、土木、観光、工作機械、土壌分析、建築、コンピュータ技術。2013年度の派遣職種は、コミュニティ開発、環境教育、マーケティング、医療機器、視聴覚教育、観光。

● 地域別実績

（単位：人）

地域	派遣国	派遣者数		累計 (2012～2014 年度)
		2013年度	2014年度	
アジア	ベトナム	1	3	5
	インドネシア	2	2	4
	タイ	2	1	4
	ラオス	0	1	1
	マレーシア	1	1	2
	スリランカ	0	1	1
	ブータン	0	0	1
	フィリピン	2	0	2
アフリカ	ガーナ	0	1	1
	ウガンダ	0	2	2
	セネガル	0	1	1
中南米	ベリーズ	1	1	2
	ペルー	0	1	1
	ドミニカ共和国	1	0	1
	ボリビア	0	0	1
	パラグアイ	0	1	1
大洋州	サモア	0	1	1
	パラオ	1	1	2
	ミクロネシア	1	0	1
	フィジー	0	1	1
合計		12	19	35

⑥ 海外展開一貫支援ファストパス制度

1. 事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

2014年2月

● 経緯・目的

「海外展開一貫支援ファストパス制度」は、日本再興戦略に基づき、海外展開を支援する機関（政府・公的支援機関、地域経済団体、自治体等）が有機的に連携し、中堅・

4. より詳細な情報

● 書籍等

・月刊「クロスロード」等

● ウェブサイト

・JICA：<http://www.jica.go.jp/>

中小企業等の海外展開に当たって、国内から現地まで一貫して円滑な支援を提供できる仕組みを構築することを目的として制度化されたもの。

2. 事業の仕組み

● 概要

海外展開一貫支援ファストパス制度は、日本の中小企

業等の優れた製品技術等を開発途上国の開発に活用することを促進することで、開発途上国の開発と日本経済の活性化の両立を図るため、地域金融機関や商工会議所など国内各地域の企業支援機関（紹介元機関）が、外務省、日本貿易振興機構（ジェトロ）等の海外展開支援に知見のある機関（紹介先機関）と協力し、海外展開を目指す顧客企業に対し、支援を一貫して円滑に進めるものである。紹介元支援機関は、その顧客企業が海外展開に関して抱えている課題に対して、自機関または既存のネットワークでは解決できない場合、課題解決に向け、最適な支援策を提供する紹介先支援機関に企業を取り次ぐことができる。紹介先支援機関は、紹介元支援機関からの紹介により、企業を受け入れ、支援の提供を行う。なお、本制度の企画主体は外務省および経済産業省で、ジェトロが事務局を担当している。

2014年2月の制度開始以来、2015年3月末までに352の企業支援機関が本制度に参加している。

● 審査・決定プロセス

紹介元支援機関は、紹介先となりうる他の支援機関の支援サービスを確認し、紹介先支援機関の選択を行う。同時に支援先企業に対して、本制度の概要等を説明し、同意を得た上で、紹介先支援機関の本制度対応窓口へ支援企業情報と共に制度利用申請を行う。当該企業情報および申請を受け、紹介先支援機関は、受入れ可能性、担当部署および担当者を検討し、決定する。

● 決定後の案件実施の仕組み

案件の受入れ決定後は、紹介先支援機関は必要に応じて、紹介元支援機関に当該企業の事実関係や周辺情報の

確認等の情報共有を行いながら、具体的な支援内容の検討を行い、当該企業に対して、的確な支援を速やかに開始する。

3. 分野別・地域別実績（2014年度）

主に「市場情報」、「海外進出・拠点設立」および「現地パートナー探し」を課題と考えている企業が当該制度を活用している。また、支援対象地域は、中国、東南アジアが中心となった。

利用企業の課題	件数	
	2013年度	2014年度
市場情報	4	32
海外進出・拠点設立	4	27
現地パートナー探し	2	16

* 「ファストパス制度」利用企業へのアンケート結果より。

● 主な事業 具体例の紹介

<海外での製造販売拠点設立に向けた支援>

中部地域のファストパス制度参加機関は、自動車部品等の製造販売を行う取引先企業がタイまたはベトナムで現地日系企業向けの製造販売拠点設立を検討しており、特に現地での販路開拓が課題であることを受け、本制度を利用してジェトロに支援協力依頼を行った。ジェトロは、紹介元機関、当該企業との三者面談を実施し、同社の課題を具体的にヒアリングした上で、ジェトロ専門家による情報提供および支援を実施した。引き続き紹介元機関およびジェトロの支援を受けながら、進出計画の具体化に向けて取り組んでいる。

⑦ 民間技術普及促進事業

1. 事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

2013年度

● 経緯・目的

2013年に発表された「日本再興戦略」、「インフラシステム輸出戦略」において、「企業のグローバル競争力強化に向けた官民連携の推進」が掲げられ、官民一体となり我が国企業の技術力や質の高いサービスへの理解を相手国政府関係者等に促していく中で、JICAでは様々な分野の民間企業、公益法人等との連携を通じ、我が国民間企業等の優れた技術や事業経験等を途上国の開発課題解決に活用するために、本事業を2013年度より開始した。

2. 事業の仕組み

● 概要

本事業は、JICAが我が国民間企業等と連携し、開発途上国の政府関係者を主な対象に、日本での研修や現地でのセミナー、実証活動等を通じて、我が国民間企業の優れた技術への理解を促すために実施するもので、事業規模は1件あたり2,000万円（2014年度補正予算に基づく健康・医療特別枠については5,000万円）を上限とし、協力期間は最大2年間となっている。

● 審査・決定プロセス

提出された企画書について、あらかじめ定めた審査基準により審査を行う。必要に応じてヒアリングも実施す

る。企画書締切から審査結果（採択・不採択）通知まで3～4か月を要する。

● 決定後の案件実施の仕組み

採択通知後、契約交渉、契約締結を経て、事業が開始される。JICA予算による機材調達がある場合は、契約前に相手国実施機関からの同意取得が必要となる。

3. 最近の実績

● 概要

2014年度実績は、実施国数14か国、実施件数24件。

● 地域別実績（最近2年）

2013年度：東南アジア(9)、南アジア(1)、中南米(2)、アフリカ(2)、中東・欧州(1)

2014年度：東南アジア(15)、大洋州(1)、東・中央アジア(1)、南アジア(2)、中南米(2)、アフリカ(2)、中東・欧州(2)

● 分野別実績（最近2年）

2013年度：保健医療(7)、運輸交通(2)、情報通信技術(1)、

水資源防災(2)、農業・農村開発(1)、資源エネルギー(1)、ガバナンス(1)

2014年度：保健医療(5)、運輸交通(2)、水資源防災(2)、農業・農村開発(4)、資源エネルギー(6)、民間セクター開発(2)、環境管理(2)、都市地域開発(1)

● 主な事業 具体例の紹介

＜タイ・透析技術ネットワーク開発計画におけるCDDS（多人数用透析液供給装置）普及促進事業＞

タイの透析治療の中核的存在であるバンコクの2つの国立病院に対し、効率性および延命年数で優れた日本式の透析技術の普及を図る事業。東九州メディカルバレー構想特区（血液・血管医療を中心した医療産業集積地）の中核となる透析関連の機器メーカーや病院が連携し、透析技術・ノウハウを一体化して移転した。技術への理解が進んだことから、2018年に同国立病院の新病棟で導入が決まった。

⑧ 事業運営権に対応した無償資金協力

1. 事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

2014年度

● 経緯・目的

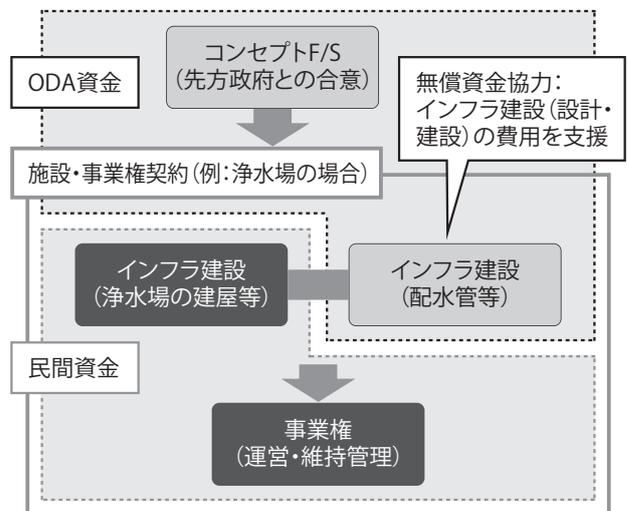
2013年5月のインフラシステム輸出戦略の閣議決定にて、「事業運営権獲得を視野に入れた無償資金協力の積極的活用」という方針を定め、無償資金協力の制度／運用の改善を行った後、2014年度以降、本事業を開始している。

開発途上国では、官民連携型の公共事業が推進され、民間企業が中長期にわたり、事業の運営を担うことが期待されている。当該事業に無償資金協力を行うことを通じ、日本企業の事業権・運営権の獲得を促進し、我が国の優れた技術を途上国の開発に役立てることを目的とする。

2. 事業の仕組み

● 概要

開発途上国が実施するインフラ事業のうち、商業資金のみではファイナンスが困難な場合に、当該事業に必要な施設・機材・その他サービスに必要な資金を供与する。資金は途上国政府を通じ、事業を担う特別目的会社等に支払われる。



● 審査・決定プロセス

まず日本企業が開発途上国政府に事業を提案。開発途上国政府は審査の上、日本側に要請を行う。外務省が要請の妥当性の検討を行い、妥当と考えられる案件については、JICAまたは調達代理機関による調査を通じて事業の実施可能性を確認するとともに、適正な援助規模の概算額を算定する。調査段階では、民間企業のアイデアを取り入れながら、事業のコンセプトを形成し、審査する。その後、案件検討会議、財務省協議を経て閣議決定が行われる。

● 決定後の案件実施の仕組み

政府間で計画の名称、供与限度額等を規定した交換公文 (E/N) を締結する。日本側実施機関がJICAの場合、JICAが被援助国政府との間で贈与契約 (G/A) に署名し、調達代理機関の場合、被援助国政府は、調達代理機関との間で契約を結ぶ。

事業実施の段階では、日本企業が主導するコンソーシアムが設立する特別目的会社等が事業を受注し、中長期に亘り運営する。

3. 最近の実績

● 概要

2014年度実績は、実施国数2か国、実施件数2件、(約37億円)。

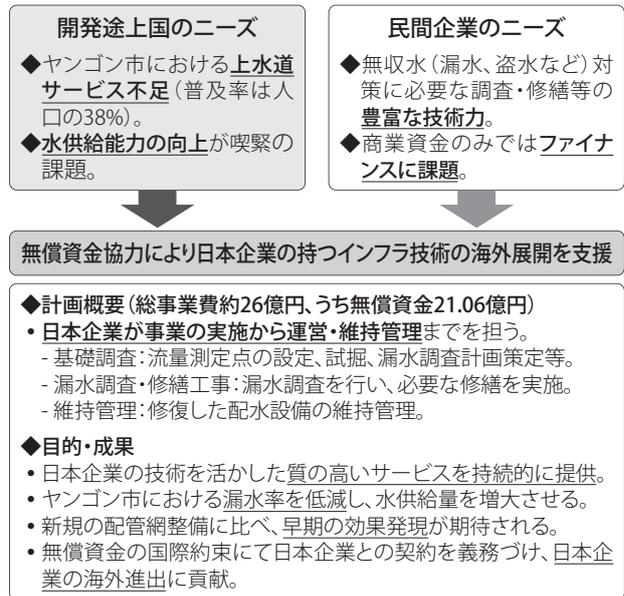
● 地域別実績

(交換公文ベース、単位:億円)

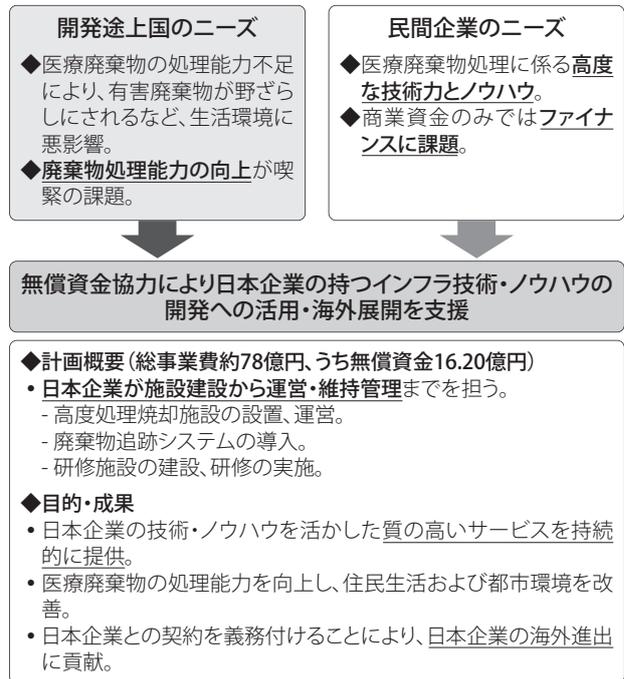
地域	2014年度	
	件数	金額
アジア	1	21.06
中東・北アフリカ	—	—
サブサハラ・アフリカ	1	16.20
中南米	—	—
大洋州	—	—
欧州・中央アジア	—	—
合計	2	37.26

● 主な事業 具体例の紹介

(1) 2014年度ミャンマー「無収水低減計画」21.06億円。



(2) 2014年度ケニア「ナイロビ市医療・有害廃棄物適正処理施設建設計画」16.20億円。



⑨ 草の根・人間の安全保障無償資金協力

1. 事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

2002年度

● 経緯・目的

日本企業がCSR(企業の社会的責任)活動やBOPビジネス

(低所得者層をターゲットにビジネスを展開し、生活の向上や社会的課題の解決に貢献するもの)を通じて事業を実施(予定を含む)する国等において開発途上国の経済社会開発に貢献することを支援するため、同協力を活用する。

なお、草の根・人間の安全保障無償資金協力の事業開始・経緯・目的については第6節に記載している。

2. 事業の仕組み

● 概要

開発途上国において日本企業と連携し、公益性の高い事業を草の根無償で支援することにより、開発効果を高めるとともに、日本企業の海外における知名度向上や活動環境の整備等に貢献する。

● 審査・決定プロセス

基本的に草の根・技術協力事業と同じ審査・決定プロセスであり、第6節に記載している。

● 決定後の案件実施の仕組み

基本的に草の根・技術協力事業と同じ審査・決定プロセスであり、第6節に記載している。

3. 最近の実績

● 概要

2014年度の官民連携案件に係る実績は、実施国数14か国、実施件数18件（約1.95億円）。

● 地域別実績（最近2年）

（交換公文ベース、単位：億円）

	2013年度		2014年度	
	件数	金額	件数	金額
アジア	8	1.26	7	0.62
中東・北アフリカ	—	—	2	0.20
サブサハラ・アフリカ	3	0.28	7	0.93
中南米	—	—	2	0.20
大洋州	—	—	—	—
欧州・中央アジア	—	—	—	—
合計	11	1.54	18	1.95

● 分野別実績（最近2年）

	2013年度	2014年度	合計(件数)
保健・医療	2	8	10
教育	1	2	3
太陽エネルギー	3	2	5
漁業	1	—	1
社会福祉	1	—	1
上水	1	—	1
職業訓練	1	—	1
廃棄物処理	1	—	1
飲料水供給	—	4	4
道路	—	1	1
農業	—	1	1
合計	11	18	29

● 主な事業 具体例の紹介

2013年度			
国名	案件名	供与限度額(千円)	案件概要
ミャンマー	ヤンゴン地域マヤンゴン地区無収水低減計画	50,046	ヤンゴン地域マヤンゴン地区において、漏水する上水道配水管の修繕を行い無収水率を減らすというヤンゴン市開発委員会の改善計画に対して、日本企業と連携しながら必要な資機材を調達しその対策工法等について技術移転、施工監督を行うことにより、上水道サービスを改善するもの。
2014年度			
国名	案件名	供与限度額(千円)	案件概要
タイ	タイマヤンマー国境沿い遠隔村の学校における初等教育環境改善計画	9,692	貧困遠隔村にある学校に対し、日本の太陽光発電設備(太陽電池パネル、バッテリー、インバーター、発電機)を整備することで電気を使えるようにし、日本企業よりメンテナンス等の技術指導を得る。あわせて、生徒の教育に必要な設備(室内の電球整備、テレビ、パソコン・プリンター、Wi-Fi中継器、冷蔵庫、浄水器、野菜水耕栽培器)を整備することで、学校の教育環境を改善するもの。
パキスタン	シンド州カラチ市ビンカシムタウン・アマン二次救命救急車配備計画	9,850	救急救命サービスのニーズの高いカラチ市ビンカシムタウンにおいて、救急車を供与することで、同地区の市民に対する救急医療体制の向上を図るもの。救急車に搭載する高度な救命措置のための追加機材や、救急車の販売保証期間の拡大を日本企業が支援。
ガボン	エボラ対策検査機材設置計画	9,659	首都リーブルビルの国際空港に、出入国者のエボラ出血熱等の体温検査を行う機器を供与し、日本企業が技術面で研修を行うことにより、エボラ出血熱の感染拡大を最小限に抑える。

その他、官民連携事業として、海外投融資、草の根技術協力、日本NGO連携無償があるが、海外投融資は第2章第7節に、草の根技術協力および日本NGO連携無償は第2章第6節に記載している。